

大分県中期行財政運営ビジョン

平成21年3月

大分県行財政改革本部

「中期行財政運営ビジョン」の策定に当たって

本県ではこれまで、平成17年11月に策定した長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」に沿って、乳幼児医療費助成の拡大や小中学校への30人学級の導入、さらに企業誘致の積極的な取組など、「県民中心の県政」を目指した各種施策を推進してまいりました。

今後とも、このプランを着実に実行することで、少子化や人口減少社会の到来、地方分権改革の進展といった新しい時代の流れや、多様化・高度化する県民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、特に、未来を担う子どもや若い世代の支援に力を注ぎ、厳しい時代に頑張っている県民の生活にしっかり心配りしながら、「夢と希望あふれる大分県」の実現に向けて、今以上に施策を充実したいと考えています。

他方、この「プラン2005」の円滑な遂行のためには、確固たる行財政基盤が不可欠であります。このため、平成16年度から20年度までの5年間を計画期間とする「行財政改革プラン」に基づく取組を推進し、県民の皆様のご理解・ご協力のもと、この5年間で1783億円の収支改善を達成し、328億円の基金残高を確保する見込みとなるなど、着実に成果をあげてまいりました。

しかしながら、現在の県を取り巻く環境を顧みますと、米国の金融危機に端を発した経済危機による景気の急速な冷え込みをはじめ、三位一体改革の思わぬ影響や県が果たすべき役割・責任の増大など、新たな厳しい状況が生まれてきています。

特に、昨今の景気後退は、県財政に大きな影響を与えています。昨年10月に公表した「中期的な財政収支の見通し」では、平成22年度末には財政調整用基金が枯渇し、23年度末には累計で約200億円前後の財源不足が見込まれたところですが、直近データに基づき再試算した最新の推計では、この財源不足額がさらに拡大する見通しとなりました。これからの大分県の「挑戦」に向けては、これを下支えできるさらなる行財政基盤の構築が必要不可欠な状況です。

こうした状況を踏まえ、県議会をはじめ、民間学識経験者や県民意見募集手続き(パブリックコメント)を通じて県民の皆様方から多くの意見等を伺いながら、今後3年間を視野に入れた行財政運営の羅針盤として、「大分県中期行財政運営ビジョン」を策定いたしました。

この新しいビジョンでは、これまでの「行財政改革プラン」の枠組みを超え、「夢と希望あふれる大分県」の実現に向けて、まず「プラン2005」のさらなる推進のため喫緊に取り組むべき政策目標を掲げ、併せて、これを実現できる強靱な行財政基盤の構築に向けたさらなる改革の取組を骨太に盛り込んでいます。

先行きが不透明な社会状況ではありますが、こうした時代だからこそ、このビジョンに込めた「子どもに夢を、地域・暮らしに温もりを」という気持ちを胸に、諸課題に全力で当たってまいります。

今後、私はもとより全職員が一丸となって不断の努力を重ね、ビジョンに掲げた取組目標を着実に実施することで、県民の皆様の期待に応えてまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

平成21年3月

大分県知事 広瀬 勝貞

目 次

第1章

「安心・活力・発展プラン2005」のさらなる推進

◎ 安心・活力・発展

○ 安心・活力・発展のさらなる推進

◇ 子育て満足度日本一を目指す大分県

◇ 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県

◇ いきいきと暮らし働くことのできる大分県

第2章

さらなる行財政改革の取組

● 財政構造の改革

- ◆ 事務事業の抜本的見直し
- ◆ 義務的経費の見直し
- ◆ 歳入の確保

● 業務執行体制の改革

- ◆ 組織機構の改革
- ◆ 業務プロセスの改革

● パートナーシップの改革

- ◆ 多様な主体との連携・協働
- ◆ 国への提言・要請

参 考

中期行財政運営ビジョンの体系

本県を取り巻く状況の変化

改革後の財政収支の見通し

行財政改革のこれまでの取組み

頁

1

1

2

2

3

4

6

6

10

11

12

13

14

18

第1章

「安心・活力・発展プラン2005」のさらなる推進

本県では、大分県新長期総合計画策定県民会議などで熱心なご議論をいただき、平成17年11月に「安心・活力・発展プラン2005」を策定し、その実現に努力してきたところです。今後とも、「プラン2005」に掲げた目標の達成に向けて全力を尽くし、夢と希望あふれる大分県を築いていきます。

【安心】

医師確保のための修学資金貸与制度の創設をはじめ、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉コミュニティの形成に向けて、高齢者の健康・生きがいづくりや県独自の障がい者の就労・自立支援を進めるとともに、少子化対策では、乳幼児医療費・保育料助成などを拡充してまいりました。また、恵まれた環境を次代に引き継ぐため、ごみゼロおおいた作戦や森林環境税を活用した森林づくりなどに取り組んでいるところです。今後は、以下の取組を進めます。

- ・ 県民の「命」に直接関わる医療面での安心確保に向け、医師確保策をさらに強化するとともに、ドクターカーの配備等による救急医療体制の整備を進めます。また、周産期医療など母子保健対策を充実します。
- ・ 発生が懸念される新型インフルエンザに対しては、発熱外来に関する医療機関の体制整備や抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄などを進めるとともに、大規模地震についても住宅の耐震改修や孤立が予想される集落での通信手段確保など万全な対策を講じます。また、食の安全確保に向けて監視・指導體制を強化します。
- ・ 高齢者の介護予防に関する普及啓発や指導者の育成を進めるとともに、認知症対策として相談・診療体制の中核となる認知症疾患医療センターを新設するほか、障がい者総合相談支援センターや障がい者スポーツの環境整備等に取り組めます。

【活力】

平成15年度からこれまでに127件の企業誘致を実現し、自動車や半導体産業への地場企業参入など経済活性化と雇用の拡大を図ってきました。

農林水産業では、県内外の他産業からの農業参入や、「大分味一ねぎ」などのブランド化、農工商連携による新たな商品開発に取り組んでいるところです。今後は、以下の取組を進めます。

- ・ 企業誘致をさらに進めて経済活動の土俵を広げるとともに、研究開発・受注支援などを通じ地場企業の取引拡大を図るほか、中心市街地の活性化や、地域商業機能の維持に向けて商工会等による宅配サービスの拡充に取り組めます。
- ・ 農林水産業の産出額2,000億円を達成するため、大量・周年の需要に応えられる県域での生産流通体制の整備や新たな販路の開拓に取り組むとともに、企業的経営体の育成、なし・乾しいたけ等のアジア市場への輸出を促進します。また、小規模農家についても、集落営農の取組を進めるとともに、商品性の高い作物や加工品の開発・販売を促進します。
- ・ 地域振興では、観光と地域づくりを一体的に進めるツーリズムの振興に引き続き取り組むほか、人口減少・高齢化が進む小規模集落については、ボランティアグループや企業等による「集落応援隊」を組織するとともに、市町村の各支所に「集落相談コーナー」を設置し、ワンストップで課題を解決します。

【 発 展 】

将来の大分県の発展を支える人づくりを推進するため、小・中学校への30人学級の導入・拡大のほか、大分豊府中学校や県立養護学校高等部を設置するなど、教育環境の整備を進めてきました。

社会基盤整備面では、東九州自動車道の津久見～佐伯間や中九州横断道路の犬飼～大野間が開通し、中津港国際ターミナルも供用開始したところです。今後は、以下の取組を進めます。

- ・宇佐養護学校中津校や定時制・通信制の機能を併せ持った独立単位制高校の開校に向けて整備を進めるとともに、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の耐震改修を今後3年以内に行います。
- ・広域交通ネットワークの整備を戦略的かつ着実に進めるとともに、生活道路の改良を図るほか、不採算で廃止が懸念される地方バス路線や離島航路など、生活に欠かせない交通手段については、維持・確保に向けて積極的な支援を行います。
- ・情報通信基盤については、地上デジタル放送への円滑な移行を進めるとともに、携帯電話不感地域やブロードバンド・ゼロ地域を解消します。

【 安心・活力・発展のさらなる推進 】

以上のように、「プラン2005」の実現に向けて、しっかりと挑戦を続けていきますが、現下の状況を鑑みると、我々は少子高齢化・人口減少という、かつて経験したことのない局面に立たされています。このままの状況が続くと、労働力人口の減少に伴う経済活力の低下や、若い世代の税負担・社会保障負担の増加が危惧されるところです。

こうした中、本県では、企業誘致等による働く場の確保により若者の流入定着が図られてきており、また、合計特殊出生率がこのところ2年連続で回復し、近年、人口の減少幅は縮小傾向にあります。

このような望ましい傾向がみられる今こそ、大分県の未来を担う子どもたちや若い世代の夢を後押しする対策を講じ、長期的な少子化・人口減少の流れを少しでも緩和していくことが大切であり、プランに掲げた「安心・活力・発展の県づくり」の中でも、特に、子どもの誕生から成長に至る過程での総合的な子育て満足度日本一を目指し、子どもたちの挑戦や自己実現を支え、いきいきと暮らし働くことができる大分県づくりに向けて、以下の政策に取り組んでいきます。

加えて、昨今の景気後退の世界的な広がりによって、県経済の先行きに対する不安感が高まっていることから、当面の重要課題として景気・雇用面についても十分な対応をしていきます。

1. 子育て満足度日本一を目指す大分県

(1) 子育て支援・乳幼児医療費助成制度の堅持・拡充

少子化傾向が依然として続く中、第2次ベビーブーマーは現在、30代半ばにあり、少子化対策は重要な時期を迎えています。保育料減免や乳幼児医療費助成等の経済的負担の軽減はもとより、子育て世代を社会全体で応援する仕組みや、夫婦がともに育児の役割を果たしうる働き方の実現など、子どもを生み育てることに楽しみや喜びを実感できるよう、総合的な満足度を高めていくことが重要です。

このため、全国トップレベルの子育て支援制度を将来にわたって堅持するとともに、乳幼児医療費助成について、県民ニーズ、全国状況等を検証のうえ、入院の助成対象年齢を拡大します。

また、安心して子どもが産めるよう、妊婦健診の公費負担拡大やNICU(新生児集中治療室)・MFICU(母体・胎児集中治療室)の空床確保を図るとともに、全国的に高い評価を受けている産前産後を通じた母子保健指導(ペリネイタルビジット等)を充実します。

(2) 多様な保育サービスの提供

家庭の保育ニーズと保育制度との間のミスマッチ等から、現行の保育サービスが十分に利用されず、また、必要とする保育サービスが受けられない現状がみられます。

「大分県安心こども基金」を設置し、全ての子どもが利用できる認定こども園や、子育てに関する相談・情報提供を行う地域子育て支援拠点の整備を進めます。

延長保育、一時保育など、保育サービスの充実や利用促進に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブや職場に近接した保育所の設置促進、病児・病後児保育の充実など、働く世代の多様なニーズに合わせた保育環境を整備します。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て世代の男性を中心に長時間労働は依然として続き、育児休業や育児短時間勤務等の制度も十分には利用されていない状況がみられます。

仕事と子育てを両立できるよう、特に男性の働き方やライフスタイルの抜本的な見直しに向けた機運を高めるとともに、育児参加の促進に取り組む企業を直接支援し、女性の有業率向上や子どもの健全な育ちにもつながる「男性の子育て参画日本一」を目指します。

2. 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県

(1) 教育の再生

教育の原点に立ち返り、知・徳・体の調和のとれた、こころ豊かな子どもたちを育て、有為な人材を社会に送り出すため、教育委員会や学校現場の教職員が一丸となって成果を上げます。

本県の学力の状況を明らかにし、具体的学力向上策に取り組む市町村教育委員会を積極的に支援するとともに、学校現場の指導方法改善、地域人材の活用などを通じて、学力の大幅な向上を図ります。子どもたちが夢に挑戦し自己実現できるよう、一人ひとりの学ぶ意欲や習熟の度合いに応じて着実に学力を伸ばし、全体としても、3年以内に小・中学校とも学力テストの正答率を九州トップレベルに向上させます。併せて、児童生徒の豊かな人間性をはぐくむための体験活動等に取り組むとともに、体力向上に向け、体育授業や運動部活動を充実するほか、健全な食生活の実現や心身の成長を図る食育を推進します。また、子どもの自然科学や技術に対する興味・関心を高めるため、ものづくり体験や科学実験教室を充実し、大学・企業・発明クラブ等のネットワーク化を図るとともに、その拠点施設についても調査・検討します。

(2) いじめや児童虐待等に対する取組の強化

県内の学校におけるいじめは、特に小学校での増加が顕著であり、早急な対応が求められています。また、児童虐待件数も増加傾向にあり、相談内容も深刻なケースが増えています。

このため、いじめや児童虐待は絶対に許さないという県民意識の醸成に努めるとともに、いじめ問題等の早期発見・解決に当たるスクールカウンセラーの拡充や、児童虐待に関する相談援助・一時保護機能等を充実・強化するため「こども家庭相談支援センター」の整備に取り組みます。また、ひきこもりや不登校などの相談窓口である青少年自立支援センターの強化を図るとともに、発達障がいのある子どもの支援体制を確立します。

(3) 芸術文化やスポーツの振興

県民が質の高い芸術文化に触れる機会を充実するとともに、芸術会館が築後30年以上経過し、施設の老朽化や絵画等の十分な展示スペースを確保できないなどの課題を解決するため、検討組織を立ち上げ、芸術会館（県立美術館）の基本構想の策定に着手します。また、トリニータなどプロスポーツ選手と子どもたちの交流を通じ、郷土愛や夢をはぐくむとともに、国体の成功を受けた競技力のさらなる向上や地域スポーツの振興に取り組みます。

3. いきいきと暮らし働くことのできる大分県

(1) 経済・雇用情勢の急激な変化に対する的確な対応

景気が後退局面にある中、その影響を最低限に食い止め、県経済の足腰を一層強化するためには、産業構造のさらなる高度化・重層化を図ることが必要です。

このため、まず、中小企業制度資金の拡充など景気対策に力を入れるとともに、次世代電磁力応用技術などの革新的技術開発や、ものづくり企業の高付加価値化、地域資源を活用した商品開発、IT化による中小企業の高度化などを促進し、力強い企業や新たな産業を創出します。

また、雇用についても、市町村との連携の下、足下の雇用確保に取り組むとともに、職業訓練等を充実しながら人材が不足している産業分野の労働力の確保を図ります。

農林水産分野では、就業希望者と農業法人等のマッチングや、栽培・経営技術研修を行うとともに、福祉・介護分野への就業を支援するため、有資格者の再就業研修や就職相談体制を強化するほか、中小企業における有能な人材確保に取り組みます。

(2) 農林水産業の新たな展開

農林水産業は、不況の中で成長力を秘めた産業分野として期待されており、食料自給率の向上やフードマイレージの削減が求められる中、他産業並みの所得が得られ、安心して生活できる農林漁業経営を実現し、力強い担い手を確保します。

このため、「The・おおいた」ブランドの一層の推進や安全・安心な農林水産物の供給をはじめ、効率的な物流システムの構築、国産志向の強い食品産業との取引拡大、経営課題に即した先端技術の普及指導等を通じて、生産性や収益性の向上を図ります。

(3) 誰もが働きやすい環境の整備

有効求人倍率は九州トップにありますが、高校生の県内就職は全体の4分の3に止まり、就職後に半数以上が早期離職する状況にあるほか、結婚や子育てで離職した女性の再就業も課題となっています。また、全国トップレベルにある障がい者の雇用については、知的障がい者と精神障がい者の雇用率引き上げや授産施設等の工賃増額に取り組む必要があります。

このため、小・中・高等学校を通して働くことのすばらしさを教えるキャリア教育や高校生と県内企業とのマッチング機会の充実などを通じ、高卒県内就職率を九州トップにします。また、女性の再就業に向け、就業準備研修の拡充やITを活用した在宅就業支援などに取り組みます。さらに、知的障がい者と精神障がい者の就労支援を強化し、障がい者雇用率全国1位と今後3年での工賃倍増を目指します。

(4) 高齢者の知恵と経験を生かした元気な大分県の実現

本県には、豊富な経験を積み重ねた高齢者が多いという大きな強みがあります。

このため、高齢者の豊かな知恵や技術を地域における子育て支援や児童・生徒の学習指導等、様々な場面で生かしていきます。また、高齢者自身の健康・生きがいづくりや自己実現に向けて、スポーツ・文化・学習活動等への参加機会を拡充するとともに、シルバー人材センターの充実により就業機会の確保に取り組めます。

(5) 大分県独自モデルによる環境先進県の実現

地球温暖化問題に対する県民・事業者の関心は高まっていますが、本県のCO₂排出削減実績は目標を下回っており、一層の取組が必要になっています。

このため、新「エコマネーめじろん」を創設し、低炭素社会を実現する県民総参加型の本県独自の仕組みづくりを推進するとともに、太陽光発電システムなど自然エネルギーの導入支援を行うなど、環境先進県を実現します。

第2章

さらなる行財政改革の取組

こうした「安心・活力・発展プラン2005」の推進と並行しながら、その円滑な遂行に向け、「行財政改革プラン」に基づくゼロベースからの見直しに取り組み、これまで順調な成果をあげてまいりました。

三位一体改革の影響から抜けきれないまま、近時の世界的な金融危機と国内外の経済悪化を受けて、今後の財政収支の見通しは厳しさを増す状況ですが、引き続き、全庁を挙げた行財政改革の取組を進めることで、「夢と希望あふれる大分県」の実現に向けた強靱な行財政基盤を構築していきます。

【 財政構造の改革 】

「夢と希望あふれる大分県」の実現に向け、「プラン2005」を着実に推進していくには、義務的経費を抑制して財政の柔軟性を高め、自主財源を中心とした歳入の確保を図る中で、現下の景気・雇用情勢にも臨機応変に対策を講じつつ、県民ニーズを踏まえ、将来発展につながる投資へシフトできる骨太な財政構造の構築が必要です。

これまでの行財政改革が大きな成果を上げてきただけに、さらなる取組には相当の困難を伴うものの、一層の選択と集中を進め、今後の3年間を財政運営の持続性確保に向けたステップアップの期間と位置づけ、総力を挙げて収支改善に取り組みます。

徹底したコスト削減に向けて、県の事務事業全般について「ゼロベースからの見直し」を行い、政策的経費の選択と集中を図るとともに、投資的経費の見直し、維持管理コスト等の削減などを進めます。

また、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）を極力抑制し、財政の硬直化を回避する一方、歳入面では、自主財源の更なる確保に向けて、県税収入の確保や県有財産の有効活用などに取り組みます。

このような取組を進めることにより、平成23年度に見込まれる200億円を超える財源不足を解消するとともに、景気雇用対策にも配慮しつつ県政の喫緊の諸課題に十分対応できるよう、予算編成における特別枠「おおいた挑戦枠」10億円を引き続き確保し、創意工夫を凝らした重点新規事業に財源を集中します。

1. 事務事業の抜本の見直し

【 財政効果額 64.3億円 】

(1) 政策的経費の選択と集中

(うち 2.5億円)

政策的経費については、年度ごとの地方財政計画の動きを見ながら、シーリングの設定等を通じて選択と集中を図ります。

- ・生活排水処理施設整備等の市町村に対する補助金や過疎代行事業等について、補助対象団体の見直しや補助限度額を設けるなど、抜本的な見直しを行います。
- ・私立学校運営費については、経常的な経費の助成を確保しつつ、県単独助成を見直すとともに、喫緊の課題である校舎等の耐震化の取組を促します。
- ・補助対象団体の財務状況などを踏まえ、運輸事業振興助成費等の補助金算定方法を見直します。
- ・各種団体に対する貸付金については、各団体の財務状況等を踏まえ、縮減を図ります。

(2) 投資的経費の見直し

(うち 51.0億円)

公共事業（普通建設補助事業）については、国の景気対策の動向を見極めるとともに、社会資本の整備にも配慮しつつ事業の重点化を進める中で、本県の財政力で持続可能な規模へを見直しを行います。

- ・道路特定財源の一般財源化による影響を見極めながら、高速交通体系の整備をはじめ、遅れている本県の道路整備の進捗を図るための財源確保に努めます。

- ・大規模公共事業については、事業の緊急性、規模等を精査し、単年度の負担が過大とならないよう、調整を行いながら実施します。
- ・高等学校の後期再編整備計画に伴う施設整備については、既存施設の有効活用等による経費の節減とともに、財源の確保を図るため、廃校敷地等の積極的な売却を進めます。

(3) 維持管理コスト等の削減 (うち 7.4億円)

庁内の管理運営経費等の経常経費については、徹底した見直しを行い、節減に努めます。

- ・事務事業の委託に関しては、外部の専門的知識、特殊な技術、ノウハウ等を活用する必要性や費用対効果等を全般的に見直し、委託業務の廃止・直営化、業務仕様書の見直しや契約方法の改善等に取り組みます。
- ・庁舎清掃、警備等の庁舎管理業務の委託については、仕様の見直し等により、10%程度の経費節減を行います。

(4) 特別会計等の見直し (うち 3.4億円)

- ・近年の公共事業の逡減に伴い、公共用地先行取得事業特別会計の規模を見直します。
- ・港湾施設整備事業特別会計については、早期の収支均衡を図るため、港湾施設使用料の段階的見直しを行います。
- ・特定目的基金については、設置目的に照らし、さらに有効活用が可能なものは積極的な取り崩しを行うとともに、法定の基金であっても、不要な積立の休止や取り崩しを検討するなど、さらなる整理を進めます。

2. 義務的経費の見直し 【財政効果額 30.1億円】

(1) 総人件費の抑制 (うち 29.2億円)

複雑多様化する行政ニーズに的確に応える体制を確保しながら、更なる職員定数の削減等を進め、総人件費の抑制に努めます。

- ・知事部局等一般行政部門においては、今後とも複雑多様化する行政ニーズに対応するための「選択と集中」による定数再配分に配慮しながら、事務事業の見直し等により総数を抑制し、行財政改革プランの期間中と同程度の削減率を基本に、より一層の職員定数の削減を行います。
- ・教育部門においては、委員会事務局職員について知事部局に準じた取組を行うとともに、県単独配置教職員(事務・技能労務(現業)職)についても配置基準等の見直しを行います。
- ・警察部門においては、技能労務(現業)職について、退職時に可能なものから非常勤嘱託職員への振り替えを行います。
- ・給与制度については、引き続き、国や各県の動向を踏まえ、説明責任を果たせるよう、その適正化に努めます。

【定数削減目標】

| | H20.4.1職員数 | H23.4.1職員数 | 削減数(率) |
|-------------|------------|------------|------------|
| 知事部局等一般行政部門 | 4,135人 | 3,885人 | 250人 |
| 教育委員会事務局職員 | 403人 | 378人 | 25人 |
| 県単独配置教職員 | 511人 | 465人 | 46人 |
| 合計 | 5,049人 | 4,728人 | 321人(6.4%) |

(2) 公債費の抑制

(うち 0.8億円)

地方交付税に替わって措置される臨時財政対策債を除く県債については、新規発行の抑制に努めるとともに、償還期間の長期化を行うなど、圧縮と平準化を図ります。

- ・借入時期の分散化や調達方法の多様化によるリスク分散を行い、公債費の抑制に努めます。
- ・償還期間の延長(20年→30年)については引き続き実施し、単年度あたりの負担を平準化するとともに、地方道路整備臨時貸付金(無利子)などの活用により支払利息の軽減を図ります。
- ・退職手当債については、償還期間を原則10年間とし、定数削減によって生じる財源をもって償還します。

(3) 県単独扶助費の見直し

(うち 0.1億円)

県単独扶助費は、今後とも制度を維持していくため、衡平の観点から、所得に応じた負担のあり方等について検討するとともに、経費の増大に対応するため、市町村の協力を得ながら、事務費助成の廃止などについて検討します。

3. 歳入の確保

【財政効果額 194.4億円】

(1) 県税収入等の確保

(うち 7.9億円)

自主財源の大宗を占める県税については、税源移譲により大幅に増加した個人県民税や自動車税を中心に、税込確保に向けた取組を進めます。

- ・個人県民税は、市町村が徴収していることから、市町村の徴収強化が不可欠なため、県徴収職員の派遣等により、連携を深めていきます。
- ・自動車税については、滞納者の生活実態に合わせた滞納整理を行うとともに、搜索や差押えなど厳正な滞納処分を強化します。
- ・ビジョン期間中に見直し時期が到来する産業廃棄物税と森林環境税については、社会経済情勢の変化等を勘案し、あり方を検討します。また、ふるさとのおいた応援寄附金(ふるさと納税)の確保を図ります。

(2) 県有財産の有効活用

(うち 14.0億円)

「大分県新県有財産利活用推進計画」に沿って、利活用可能なすべての遊休資産について、売却に加えて、貸付も含めた有効活用を図ります。

- ・厚生学院跡地及び荷揚町体育館跡地等の県有地について、当分の間、駐車場用地として活用し、収入の確保に努めます。
- ・未利用又は利用率の低い職員宿舍及び住宅については、廃止・売却等による有効活用を図るとともに、任命権者(知事部局、教育委員会、警察本部)間の相互利用を図り、使用料の確保に努めます。
- ・県有施設へのネーミングライツ導入の拡大、廃道敷等の売却促進、県有施設の空きスペース(庁舎壁面、エレベータホール等)や県からの発送物(自動車税納税通知書封筒等)を活用した広告掲載等を検討し、新たな収入の確保に努めます。
- ・県所蔵の美術品については、商業施設等への貸出などを行います。

(3) 受益者負担の適正化

(うち 1.6億円)

県有施設の使用料及び特定事務に係る手数料や公共事業に係る分担金・負担金について、受益者負担の観点から適正な額となるよう引き続き見直します。

- ・使用料及び手数料については、提供する行政サービス水準に対する適正な負担となるよう精査するとともに、国の動向や九州各県との比較等により、金額の見直しを行います。
- ・公共事業における分担金、負担金については、国のガイドラインに基づき、県と地元の負担割合の見直しを行います。

(4) 基金・県債等の活用

(うち 170.9億円)

- ・未来を担う子どもたちの夢の実現に向けて、効率的な予算執行を進めるなかで、「大分県立文化・スポーツ施設等整備基金」の財源確保に努めます。なお、これに伴い、「大分県青少年健全育成施設等整備基金」及び「大分県立美術館建設基金」を廃止します。
- ・「大分県土地開発基金」及び「大分県企業立地促進資金貸付基金」の規模是正を行い、一般財源への繰入を行います。また、「大分県国民健康保険広域化等支援基金」及び「大分県地域環境保全基金」の一部取り崩しに向けて、国との協議を行います。
- ・大分県市町村振興資金について、既貸付債権の一部譲渡及び新規貸付の規模見直しを進めるとともに、株式・出資金等の県保有債券については、処分、精算、縮小等を見直しを進めます。
- ・臨時財政対策債を除く県債については、残高の動向に配慮しながら行政改革推進債・退職手当債・減収補てん債等の臨時的活用を行います。
- ・臨時的な財源確保を図るため、公営企業資金の運用先拡大の検討を求めます。

【 業務執行体制の改革 】

平成16年3月の「行財政改革プラン」策定にあたっては、県職員自らが、県民の痛みや思いを受け止め、改革に主体的に参加しながら、県民中心の県政実現を目指すという「意識改革」の取組が強く求められました。以来、全職員一丸となって、全員参加・職場ぐるみの取組を進めてきた結果、収支改善はもとより、県民サービスの向上を目指した実効性ある質の高い施策形成や、新たな業務改善の動きが次々と芽生えています。

今後とも、こうしたマインドを十分に活かしながら、徹底した事務事業の見直しを進め、組織機構について、喫緊の政策課題に対応できる機能強化と行政コストの縮減に向けた簡素効率化の両立を目指した取組をさらに進めていきます。

また、日々の事務事業の進め方など業務プロセスについても不断に見直し、情報の共有化や、事務の集中化・簡素化・IT化などを実施することで、「ムダ(不要な業務)・ムリ(県民サービスの低下・超過勤務)・ムラ(仕事量のばらつき)」の解消を進め、効率性の向上を図ります。

さらには、職員一人ひとりが政策・改革の主体となる「政策県庁」の実現に向けて、職員の人材育成や意識改革の取組を一層進めていきます。

1. 組織機構の改革

(1) 組織の機能強化

機能性・戦略性の高い組織の構築に向けて、特に、①県民に分かりやすい組織、②縦割り型でなく多様な課題に総合的に対応できる組織、③県民ニーズにワンストップで対応できる組織、などの視点から、組織の機能強化を図ります。

具体的な取組例

- ・低炭素社会構築に向けた体制の強化
- ・産業化政策としてのIT化推進体制の強化
- ・地域医療推進体制等の強化

(2) 組織の簡素効率化

事務事業の見直しを進め、次の組織を中心にさらなる重点化、簡素化を図ります。

- 行政需要、事務事業が減少している分野の組織
- 小規模組織または類似業務を行っている組織
- 細分化、肥大化して機動性を失った組織
- 民間団体や市町村に委ねた方が効果的・効率的な業務を行っている組織

具体的な取組例

- ・竹工芸・訓練支援センターの見直し
- ・振興局地方事務所の廃止等
- ・農林水産研究センターの重点化

(3) 行政機構に準ずる団体等の見直し

公社等外郭団体について、県の関与のあり方などを見直すとともに、審議会等や県庁内に事務局を置く任意団体についても、必要性の点検など見直しを進めます。

(4) 教育行政システムの改革

教員採用試験の透明性・公平性の確保や、教職員の適正な人事評価に向けた人事評価システムの確立、組織の総務管理部門と教育指導部門の分離など、教育行政システムの改革により、県民から信頼される教育行政を進めます。

2. 業務プロセスの改革

- ・1人1台パソコン配備体制をベースとしながら、物品購入・備品管理システムの検討など、IT技術を最大限に活用した事務の効率化を図ります。
- ・「OITAチャレンジ点検」の継続実施や、業務改善事例集の作成・配布など、全庁を挙げた不断の点検・見直しを推進します。

【 パートナーシップの改革 】

県民中心の県政を推進するため、県行政の透明性・公正性を高めながら、さらなる現場主義の徹底や県民サービスの向上に努めます。

また、官民間、行政主体間の役割分担のあり方を検討し、県民やNPO・ボランティア団体・企業等との連携協働を進めるとともに、市町村や他県との連携強化に努め、総合的な地域力の向上を図ります。

さらには、自主自立の県づくりを可能とする地方税財政制度の充実や、真の地方分権改革の実現に向けた制度改革などについて、他の都道府県や全国知事会等と連携し、国に対し提言・要請していきます。

1. 多様な主体との連携・協働

(1) 県民等との連携

新しい公共空間の担い手であるNPO等との協働を進めるとともに、民間で実施した方がより効率的で質の高いサービスを提供できるものについては、指定管理者制度の活用や民間委託の拡大などを図ります。

また、職員の地域活動参加を推進し、より地域の視点・県民の視点に立った職務の遂行を目指します。

(2) 市町村や他県との連携

市町村への支援強化や権限移譲の推進、他県と協働した事業の推進を行うなど、行政主体間でのパートナーシップの構築をさらに進めていきます。

2. 国への提言・要請

- ・地方分権型社会にふさわしい税財政構造の構築に向けて、地方交付税総額の復元・増額や地方消費税の充実など、地方一般財源の充実・確保などを国に求めます。
- ・二重行政の解消を視野に入れながら国と地方の役割を改めて見直し、地方で行うべきものについては、財源等と一体的な地方への権限移譲を国に求めます。
- ・地方が自主自立的に行政運営できるよう法令による必置規制や厳しい要件・基準等の緩和、必要以上の協議・同意の見直しなどを国に求めます。

参考

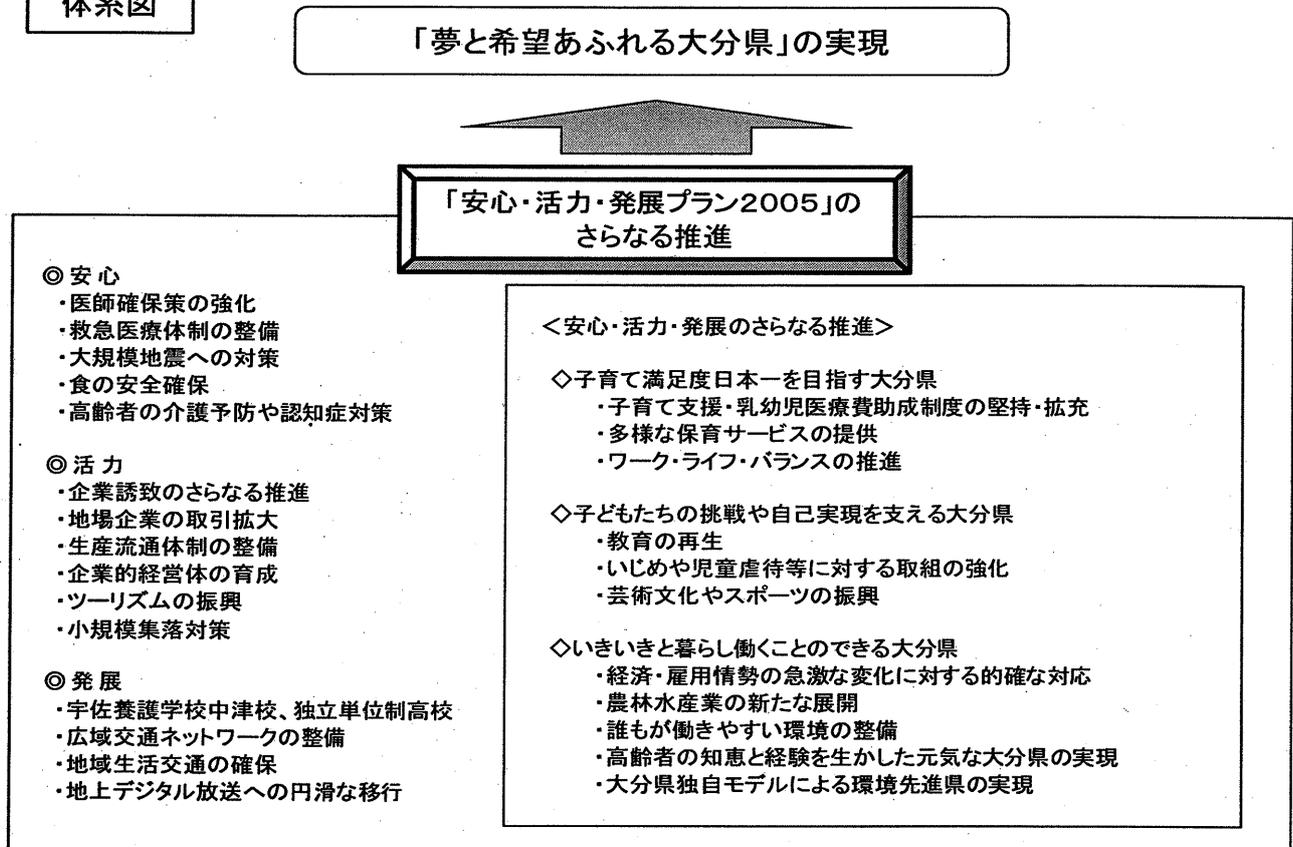
中期行財政運営ビジョンの体系

計画期間

平成21年度から平成23年度までの3年間

激動する経済社会情勢や地方税財政制度改革の行方が不透明であることや、国の財政見通しも、地方普通会計の姿が年度ごとに示されているのは、平成23年度までであることなどを総合的に勘案して、3年間としています。

体系図



さらなる行財政改革の取組

◎ 財政構造の改革

- ◇事務事業の抜本的見直し
- ◇義務的経費の見直し
- ◇歳入の確保

◎ 業務執行体制の改革

- ◇組織機構の改革
- ◇業務プロセスの改革

◎ パートナーシップの改革

- ◇多様な主体との連携・協働
- ◇国への提言・要請

ビジョン策定後の取組方針

(1) 中期行財政運営ビジョン実行の進行管理

- 行財政改革本部による内部的な進行管理とともに、安心・活力・発展プラン2005推進委員会や行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施します。
- 進捗状況については、県議会・行財政改革特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により県民の皆様へお知らせします。

(2) 中期行財政運営ビジョンの改訂

- 今後の地方財政に関する国の方針や経済情勢の変化等を踏まえ「財政収支の見通し」を毎年度修正し、当該結果に応じて、必要があれば、本ビジョンの改訂についても検討します。

本県を取り巻く状況の変化

① 景気の急速な冷え込み

米国の金融危機に端を発した経済危機は、世界を駆け巡り、これまで安定的に拡大してきた我が国経済も急速に減速し、本県の企業活動や県民の日常生活にまで深刻な影響を及ぼしています。

さらに円高の影響も顕在化してきており、企業収益が大幅に落ち込む見通しであることから、本県財政についても、引き続き厳しい状況にあります。

② 三位一体改革の思わぬ影響

地方の期待に反し、不十分な税源移譲と地方交付税の大幅削減による負の影響が、重くのしかかっています。

19年度決算でも、162億円にもものぼる歳入減となり、基金残高が行財政改革の開始以降初めて減少し、また、県債残高が増加するなど、財政状況に大きく影を落としています。

●三位一体改革の影響

| | 国ベース (H16~18) | 本県への影響 | |
|-----------|------------------|---------|---------|
| | | H16~18 | H19 |
| 国庫補助負担金改革 | 約 △4.7兆円 | △ 285億円 | △ 162億円 |
| 税源移譲 | 約 3.0兆円 | 195億円 | |
| 地方交付税改革 | 約 △5.1兆円 | △ 429億円 | |

③ 県が果たすべき役割や責任の増大

地方分権改革や道州制の議論の進展など、事務や権限の地方への移譲の動きが加速しています。

今後も、こうした「地方が主役の国づくり」に向けた流れは当然のものと考えますが、同時に、財政を圧迫する要因にもなりかねないと思われま

改革後の財政収支の見通し

【作成にあたっての考え方】(平成21年2月)

この見通しは、昨年10月の「中期的な財政収支の見通し～行財政改革プラン後の試算～」を、①「経済財政の中長期方針と10年展望」(21年1月内閣府試算)、②平成21年度地方財政計画(21年1月総務省公表)、③平成21年度大分県一般会計当初予算(案)、④平成20年度大分県一般会計2月補正予算(案)等、昨今の世界的な経済情勢の急激な悪化をはじめ新たに発生した状況変化を勘案した直近の経済指標等を参考として、21年度から23年度までの3年間を対象とし、一定の仮定の下に機械的に試算したものであり、将来の予算編成を拘束するものではない。

【主要財源の見込みと歳出規模の算定】

上記の内閣府試算及び地方財政計画に基づき、主要な財源を算出し、昨年10月の収支見通しを改定

- ・20年度については、2月補正予算(案)を反映して置き換え
- ・21年度については、当初予算(案)に置き換え
- ・22年度及び23年度は、「経済財政の中長期方針と10年展望」をもとに算定
- ・大分県中期行財政運営ビジョンで取り組む歳入確保、歳出削減効果額を織り込んで算定

【平成22年度以降の試算の考え方】

●歳入

| | |
|----------------------|---|
| 県税等 (地方法人特別譲与税含む) | ・県税は内閣府試算(地方普通会計の姿)の伸び率 H22:△2.7% H23:1.4% ・地方法人特別譲与税は総務省から示された本県シェアをもとにH22を算出、H23は同額 |
| 地方消費税清算金 | ・内閣府試算(地方普通会計の姿)の伸び率 |
| 分担金及び負担金 | ・投資的経費等歳出に連動 |
| 財産収入 | ・H21予算額から市町村振興資金債券売却分を控除 ・大分県新県有財産利活用推進計画に基づき、未利用地等の売却目標額を反映 |
| 諸収入 | ・市町村振興資金貸付金償還見込みを考慮 |
| 地方交付税 | ・内閣府試算(地方普通会計の姿)の伸び率 H22:△2.5% H23:△3.2% |
| 地方特例交付金 | ・廃止される特別交付金(減税補てん分)を控除 |
| 国庫支出金 | ・投資的経費・扶助費・人件費等歳出に連動 |
| 県債 | ・通常債は投資的経費に連動 ・退職手当債はH22に60億円、H23に50億円を発行 ・臨時財政対策債 H21は総務省地財計画に基づき算定、H22以降も同様のスキームに基づく |
| 繰入金(うち特目基金等) | ・H21予算額から土地開発基金繰入金等一時的な活用を控除した額と同程度 |

※地方譲与税(地方法人特別譲与税を除く)、使用料及び手数料、寄附金、交通安全対策特別交付金はH21予算額と同程度

●歳出

| | |
|-------------|---|
| 義務的経費 | |
| 人件費 | ・大分県中期行財政運営ビジョンの定数削減計画及び退職者見込み等に基づく 定数削減計画 H21～H23 : 321人 退職者見込み H21～H23 : 1,853人 |
| 扶助費 | ・H22以降4.2%の伸び(H21当初の伸び率) |
| 公債費 | ・借入利率 H21:2.0%、H22以降:2.5% |
| 投資的経費 | |
| 普通建設補助・直轄事業 | ・直轄事業は毎年△3% 補助事業は毎年△10%(景気対策は除く) |
| 普通建設単独事業 | ・毎年△3% ・高校施設整備(耐震改修等)及び社会福祉センターの整備等を考慮 |
| 災害復旧事業費 | ・現年災はH21予算額と同額、過年災は過去3年平均(H18～H20) |
| その他の経費 | ・税収見合い交付金、林業公社債務償還金等を考慮 |

1 前回の財政収支の見通し(平成20年10月)

昨年10月に行財政改革プラン終了後の3年間(平成21年度～23年度)における「中期的な財政収支の見通し」を試算したところ、平成23年度末には、財政調整用基金が159億円(成長シナリオ)～213億円(リスクシナリオ)の収支不足に陥る見通しとなった。

〈リスクシナリオ〉

(単位:億円、%)

| 区 分 | 20年度(当初) | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | |
|----------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | |
| 歳入 | 県税等① | 1,275 | 0.3 | 1,355 | 6.3 | 1,459 | 7.7 | 1,471 | 0.8 |
| | 県税 | 1,275 | 0.3 | 1,246 | -2.3 | 1,223 | -1.8 | 1,235 | 1.0 |
| | 地方法人特別譲与税 | | | 109 | 皆増 | 236 | 116.5 | 236 | 0.0 |
| | 地方交付税② | 1,672 | -1.5 | 1,608 | -3.9 | 1,555 | -3.3 | 1,578 | 1.4 |
| | 国庫支出金 | 945 | 6.1 | 917 | -3.0 | 896 | -2.3 | 882 | -1.6 |
| | 県債 | 832 | 1.3 | 783 | -5.9 | 705 | -10.0 | 684 | -3.0 |
| | うち臨時財政対策債③ | 225 | 21.6 | 207 | -8.0 | 206 | -0.5 | 200 | -2.9 |
| | うち退職手当債 | 70 | 7.7 | 60 | -14.3 | 0 | 皆減 | 0 | 0.0 |
| その他 | 1,036 | 0.4 | 926 | -10.6 | 911 | -1.6 | 916 | 0.5 | |
| 合計 | 5,760 | 0.8 | 5,589 | -3.0 | 5,526 | -1.1 | 5,531 | 0.1 | |
| 主要な一般財源(①+②+③) | 3,172 | 0.6 | 3,170 | -0.1 | 3,220 | 1.6 | 3,249 | 0.9 | |

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 歳出 | 義務的経費 | 3,247 | 1.3 | 3,218 | -0.9 | 3,228 | 0.3 | 3,236 | 0.2 |
| | 人件費 | 1,750 | -0.5 | 1,707 | -2.5 | 1,706 | -0.1 | 1,691 | -0.9 |
| | 給与費等 | 1,580 | -0.8 | 1,547 | -2.1 | 1,538 | -0.6 | 1,527 | -0.7 |
| | 退職手当 | 170 | 1.8 | 160 | -5.9 | 168 | 5.0 | 164 | -2.4 |
| | 扶助費 | 551 | 3.8 | 573 | 4.0 | 590 | 3.0 | 608 | 3.0 |
| | 公債費 | 946 | 3.5 | 938 | -0.8 | 932 | -0.6 | 937 | 0.5 |
| | 投資的経費 | 1,445 | 4.2 | 1,385 | -4.2 | 1,343 | -3.0 | 1,306 | -2.8 |
| | うち普建補助・直轄 | 858 | 0.4 | 832 | -3.0 | 807 | -3.0 | 783 | -3.0 |
| | うち普建単独 | 450 | -2.4 | 416 | -7.6 | 399 | -4.1 | 386 | -3.3 |
| | その他の経費 | 1,210 | -1.5 | 1,176 | -2.8 | 1,168 | -0.7 | 1,168 | 0.0 |
| 予算の節約 | -45 | - | -30 | -33.3 | -30 | 0.0 | -30 | 0.0 | |
| 合計 | 5,857 | 0.7 | 5,749 | -1.8 | 5,709 | -0.7 | 5,680 | -0.5 | |

| | | | | |
|-------------|----|-----|-----|-----|
| 要調整額(歳出-歳入) | 97 | 160 | 183 | 149 |
|-------------|----|-----|-----|-----|

〈要調整額に対する措置〉

| | | | | |
|-----------|-----|-----|------|-------|
| 財政調整基金繰入 | | | | |
| 減債基金繰入 | 97 | 160 | 183 | 149 |
| 土地開発基金繰入 | | | | |
| 財政調整用基金残高 | 279 | 119 | △ 64 | △ 213 |

(注) 20年度の金額は当初予算ベースであり、伸び率は19年度最終予算との対比である。

2 その後の情勢変化

2月補正予算で20年度末の基金残高が279億円から328億円に49億円回復できるものの、世界的な金融危機と国内外の経済悪化を踏まえ、国が示した新たな経済指標等を参考として再試算したところ、平成21年度～23年度の主要な一般財源見込みが60億円減少するうえ国の制度改正に伴い職員給与における基礎年金の公的負担が30億円増加することから、収支不足は254億円にまで拡大する見込みとなった。



3 さらになる行財政改革の取組

そのため、自主財源の更なる確保に努め、徹底したコスト縮減に向けて、事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、財政の硬直化を回避するため総人件費の抑制をはじめとした義務的経費の見直しに取り組むことで、289億円の収支改善を見込むこととした。

(単位:億円)

| 大項目 | 中項目 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 合計 |
|-------------------------|----------------|------|-------|-------|-------|
| 収支改善 | 計(①+②) | 68.8 | 113.3 | 106.7 | 288.8 |
| 【歳入確保策】 | | | | | |
| 歳入の確保 | (1)県税収入等の確保 | 1.3 | 2.6 | 4.0 | 7.9 |
| | (2)県有財産の有効活用 | 0.5 | 6.3 | 7.2 | 14.0 |
| | (3)受益者負担の適正化 | 0.0 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| | (4)基金・県債等の活用 | 42.3 | 71.0 | 57.6 | 170.9 |
| 歳入確保策 | 計 ① | 44.1 | 80.7 | 69.6 | 194.4 |
| 【歳出削減策】(一般財源ベース) | | | | | |
| 事務事業の抜本的見直し | (1)政策的経費の選択と集中 | 0.8 | 0.8 | 0.9 | 2.5 |
| | (2)投資的経費の見直し | 14.6 | 17.6 | 18.8 | 51.0 |
| | (3)維持管理コスト等の削減 | 2.1 | 2.5 | 2.8 | 7.4 |
| | (4)特別会計等の見直し | 1.1 | 1.2 | 1.1 | 3.4 |
| | 小計 | 18.6 | 22.1 | 23.6 | 64.3 |
| 義務的経費の見直し | (1)総人件費の抑制 | 6.0 | 10.2 | 13.0 | 29.2 |
| | (2)公債費の抑制 | 0.1 | 0.3 | 0.4 | 0.8 |
| | (3)県単独扶助費の見直し | | | 0.1 | 0.1 |
| | 小計 | 6.1 | 10.5 | 13.5 | 30.1 |
| 歳出削減策 | 計 ② | 24.7 | 32.6 | 37.1 | 94.4 |

※P6～9に掲載している財政効果額の年次別内訳

4 改革後の試算結果

その結果、平成23年度末では35億円の基金残高を見込めることとなった。

(単位:億円、%)

| 区 分 | 20年度(2月補正後) | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | |
|----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | |
| 歳入 | 県税等① | 1,218 | -4.2 | 1,132 | -11.2 | 1,192 | 5.3 | 1,208 | 1.3 |
| | 県税 | 1,218 | -4.2 | 1,057 | -17.1 | 1,030 | -2.6 | 1,046 | 1.6 |
| | 地方法人特別譲与税 | | | 75 | 皆増 | 162 | 116.0 | 162 | 0.0 |
| | 地方交付税② | 1,703 | 0.3 | 1,595 | -4.6 | 1,555 | -2.5 | 1,505 | -3.2 |
| | 国庫支出金 | 1,001 | 12.3 | 921 | -2.5 | 894 | -2.9 | 855 | -4.4 |
| | 県債 | 799 | -2.7 | 1,017 | 22.2 | 1,015 | -0.2 | 963 | -5.1 |
| | うち臨時財政対策債③ | 225 | 21.6 | 455 | 102.2 | 473 | 4.0 | 464 | -1.9 |
| | うち退職手当債 | 70 | 7.7 | 63 | -10.0 | 60 | -4.8 | 50 | -16.7 |
| | その他 | 1,093 | 5.9 | 1,144 | 10.4 | 1,046 | -8.6 | 1,050 | 0.4 |
| 合 計 | 5,814 | 1.8 | 5,809 | 0.9 | 5,702 | -1.8 | 5,581 | -2.1 | |
| 主要な一般財源(①+②+③) | 3,146 | -0.3 | 3,182 | 0.3 | 3,220 | 1.2 | 3,177 | -1.3 | |

| | | | | | | | | | |
|--------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出 | 義務的経費 | 3,217 | 0.4 | 3,229 | -0.6 | 3,240 | 0.3 | 3,250 | 0.3 |
| | 人件費 | 1,725 | -1.9 | 1,717 | -1.9 | 1,708 | -0.5 | 1,680 | -1.6 |
| | 給与費等 | 1,555 | -2.3 | 1,555 | -1.6 | 1,537 | -1.2 | 1,522 | -1.0 |
| | うち基礎年金公的負担増分 | 0 | — | 11 | 皆増 | 10 | -9.1 | 9 | -10.0 |
| | 退職手当 | 170 | 1.8 | 162 | -4.7 | 171 | 5.6 | 158 | -7.6 |
| | 扶助費 | 553 | 4.1 | 574 | 4.2 | 598 | 4.2 | 623 | 4.2 |
| | 公債費 | 939 | 2.7 | 938 | -0.8 | 934 | -0.4 | 947 | 1.4 |
| | 投資的経費 | 1,289 | -7.1 | 1,344 | -7.0 | 1,275 | -5.1 | 1,194 | -6.4 |
| | うち普建補助・直轄 | 810 | -5.3 | 789 | -8.0 | 720 | -8.7 | 656 | -8.9 |
| | うち普建単独 | 464 | 0.7 | 440 | -2.2 | 420 | -4.5 | 403 | -4.0 |
| その他の経費 | 1,379 | 12.3 | 1,331 | 10.0 | 1,298 | -2.5 | 1,300 | 0.2 | |
| 予算の節約 | | — | -30 | — | -30 | 0.0 | -30 | 0.0 | |
| 合 計 | 5,885 | 1.1 | 5,874 | 0.3 | 5,783 | -1.5 | 5,714 | -1.2 | |

| | | | | |
|-------------|----|----|----|-----|
| 要調整額(歳出－歳入) | 71 | 65 | 81 | 133 |
|-------------|----|----|----|-----|

<要調整額に対する措置>

| | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 財政調整基金繰入 | 71 | 65 | 81 | 133 |
| 減債基金繰入 | | | | |
| 財政調整用基金残高 | 328 | 246 | 167 | 35 |

(注1) 20年度の金額は2月補正後現計ベースであり、伸び率は19年度最終予算との対比である。

(注2) 21年度の伸び率は20年度当初予算との対比である。

(注3) 20年度の財政調整用基金残高には規模是正前の土地開発基金20億円を含む。

(注4) 財政調整用基金残高には利子積立分(21年度:3億円、22年度:2億円、23年度:1億円)を含む。

行財政改革のこれまでの取組み

「安心・活力・発展」を目指す21世紀の大分県を創造するためには、行財政改革は避けて通れない課題であり、既存の政策や制度をゼロから見直さなければなりません。

また、平成15年7月に、20年度までの5年間の収支計画を作成したところ、19年度には財政調整用基金が枯渇し、財政再建団体に転落する可能性があることも判明しました。

そこで、8月に、庁内に「緊急行財政改革本部」を設置するとともに、外部委員による「行財政改革推進委員会」も立ち上げて、様々な角度から検討を進めました。

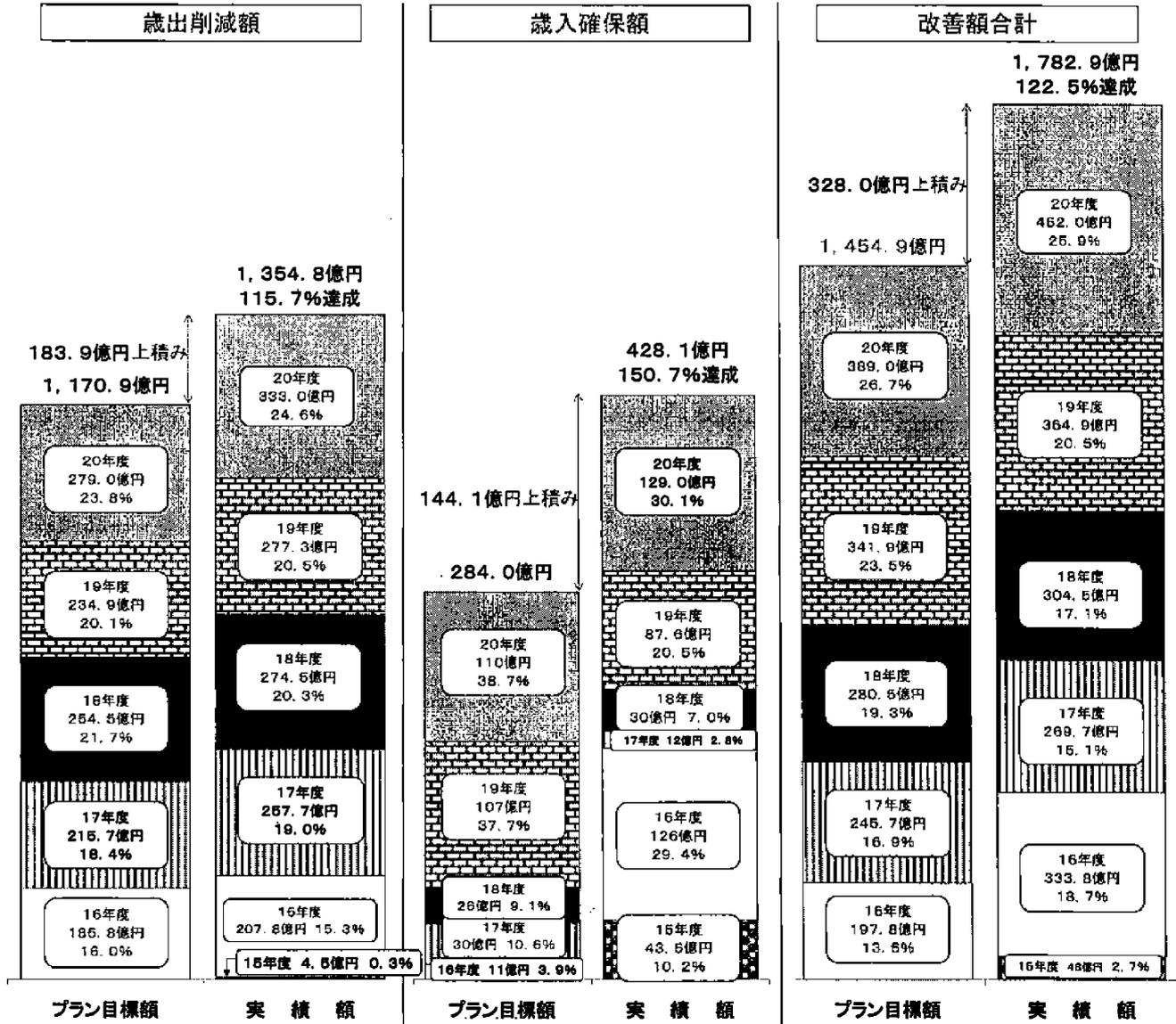
そのような中、三位一体改革の内容が明らかとなり、地方交付税の大幅削減を受けた財源不足額の拡大により、20年度末の累積赤字は、約1455億円もの巨額となる見込みとなりました。

このようなことも踏まえ、さらなる見直しを進め、16年3月に、今後の行財政改革の取組をまとめた「大分県行財政改革プラン」を策定しました。

これまでの主な取組

- 大規模施設等の見直し
 - 施設の廃止…8施設（大分香りの森博物館、春日浦野球場など）
 - 指定管理者制度の導入…34施設
（別府コンベンションセンター、大分農業文化公園など）
 - ネーミングライツの導入…2施設
（iichiko総合文化センター、九州石油ドーム）
- 新たな施設の整備の見直し…国民体育大会関連施設整備の縮小（プール、ボート場など）
- 公社等外郭団体等の整理・統合…プラン策定時 33団体→H21. 2月 23団体
廃止団体…8団体（大分県国際交流センター、大分県観光サービス公社など）
- 事務事業の選択と集中
 - イベント、大会、講演会等の見直し
 - 物件費の縮減、補助費等の見直し
 - 投資的経費の削減等
- 総人件費の抑制
 - 職員定数の削減…削減目標 571人 削減実績 685人
 - 知事部局等460人
 - 教育委員会111人
 - 警察 0人
 - 職員給与等の削減、退職制度の見直し
 - 組織・機構の見直し
 - 本庁の機構改革（8部1局→7部3局等）
 - 地方機関の統廃合（地方振興局12→6等）
 - 総務系事務の一元化
 - 地方独立行政法人化
（看護科学大学、芸術文化短期大学）
- 歳入の確保
 - 県有財産の売却…副知事・出納長宿舍の売却等
 - 新税の導入…産業廃棄物税（H17）、森林環境税（H18）
- 職員の意識改革促進策…OITAチャレンジ運動等

平成16年度～20年度の行財政改革プランの進捗状況
(財政調整用基金残高ベース)



億円 財政調整用基金残高の状況について

